

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4092800145		
法人名	ケア・サービス 株式会社		
事業所名	グループホーム かえで中間		
所在地	〒809-0003 福岡県中間市上底井野1675-1	Tel	093-246-5515
自己評価作成日	令和06年02月15日	評価結果確定日	令和06年04月13日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開設し4年目になりました。ご利用者が日中集うリビングには掃き出しの大きな窓があり、南向きで日当たりもよく、黒松やつつじなど四季折々の日本庭園を望むことができます。「看護小規模多機能型居宅介護りんどう」を併設し、グループホーム内にも看護職員を配置、ご利用者の日々の健康不安や心身の異変にも手厚い対応を行うとともに、まるでご自宅にいるかのような環境を整え、お看取りまでを実施しております。法人は鞍手に本社をおく18年の実績があり、法人理念である「ぬくもり やさしさ 安心」を心し、ご利用者様中心のケアを看介護スタッフ全員で提供できているホームであり続けています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「かえで中間」は、看護小規模多機能型居宅介護と併設の定員9名のグループホームである。「ぬくもり、やさしさ、安心」を理念の柱とし、利用者が重度化しても最後まで安心して生活できる「終の棲家」である。提携医療機関医師の定期往診と常勤看護師、介護職員が連携し、24時間利用者の健康管理に取り組み、安心の医療体制が整っている。旬の食材を取り寄せ、職員が交代で作る料理は、味や彩り、盛り付けに拘り、利用者と職員が談笑しながらの食事は、楽しそうに健康増進に繋げている。新型コロナウイルス移行に伴い、外出や地域交流をコロナ状況を判断しながら再開し、買い物や外食、ドライブ、ホームの日本庭園の中を散歩して、利用者の気分転換を図っている。職員は利用者とのコミュニケーションを取りながら、利用者が明るい笑顔の様子を見守る家族からは、喜びと感謝の気持ちに包まれ、利用者や家族から高い評価を得ているグループホーム「かえで中間」である。

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel	093-582-0294
訪問調査日	令和06年03月19日		

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	本所で掲げている法人の理念「ぬくもり・やさしさ・そして地域とのふれあい」をモットーに、職員全員で地域に愛される福祉事業所を目指すようにしている	職員会議や朝の申し送り時に理念について話し合い、理念の意義や目的を職員間で共有し、利用者本位の介護サービスの提供を職員全員で取り組んでいる。また、地域密着型事業所として、介護相談や地域の課題等に取り組み、頼りになるグループホームを目指している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の町内会に参加し、町内広報の中で、ご紹介いただいたり、生活場所としての支援を受け交流を図っている。また、地区へは年会費をお支払いし、貢献を図っている	新型コロナ5類移行に伴い、コロナ状況を判断しながら、地域の行事や活動に参加することを検討している。地域の広報誌で地域情報を得て、参加出来る行事には参加している。町内会に加入し、地域住民との交流を図るため、買い物や神社に出かけ挨拶して、地域の方と交流出来る関係を築いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣への散歩や受診、買い物支援等の日常生活に同行することで地域の方への支持を受けたり、中間市包括支援センターが開催する「カフェ」に参加し、ホームをより広く知っていただく機会を増やしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議については、議員の方々に持ち回り資料にてご説明差し上げている。中間市介護保険課にも議事録を以て報告し、コロナ禍である会議を延期している旨説明している	運営推進会議を2ヶ月毎に開催し、ホーム運営や取り組み、利用者情報を記載した議事録を委員に配布し、電話等で地域情報を聴き取っている。運営推進会議の発展が、ホームの成長に繋がるので、参加委員の増員を図ることを検討している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	中間市介護保険課には細かいことから随時報告、相談はさせていただいている。その相談からアドバイスをいただいたり、弊社の取り組むサービスの深さを知っていただいている。包括支援からの紹介も受ける回数が格段に増えてきている。	運営推進会議に行政職員が出席し、ホームの現状を理解してアドバイスや情報を提供して貰い、協力関係を築いている。管理者は、ホームの空き状況や事故等を行政に報告し、介護の疑問点や困難事例等の相談を行い行政と連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に行うカンファレンスにて、利用者各人の身体的、精神的情報を共有し課題分析、正解が見つからない場合は、ご本人、ご家族、スタッフ、管理者、ケアマネと何度も協議し、身体拘束に至らないケアを実施している	身体拘束の職員研修を職員会議や内部研修の中で実施し、身体拘束が利用者にも及ぼす弊害を理解し、具体的な禁止行為の事例を挙げて職員間で検証し、身体拘束をしない、させない介護サービスの提供に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に行うカンファレンスにて、資料を持って具体例を挙げ、日ごろの自身のケアにハッとさせられることはないかと注意喚起している。虐待に至らないと思っていたケアの癖が虐待に値すると考え直す機会を充分に作っている。また、そういう場面を見かけた時や、自身を疑うときにも相談しやすい職場づくりをしている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	各人が守られるべき日常生活を送る権利(成年後見人制度等権利擁護)について社内研修を行う一方で、ここに行きつくまでの課程を踏まえ、高齢者と共に考えるようにしている。社会福祉協議会の自立支援事業もご利用推進の中で、現時点ではかえで中間にはいっしょにやらないが、今後実際に活用にもっていくまでスムーズな対応がとれるよう社外研修予定している	権利擁護の制度について、職員会議や内部研修会の中で制度の研修を行い、職員はある程度理解が出来ている。日常生活自立支援事業や成年後見制度の資料やパンフレットを用意して、利用者や家族から相談があれば、分かり易く説明し、関係機関に相談して利用者の権利が、損なわれないように取り組んでいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に際し、事前に現在のサービス状況の説明や施設内見学、体験利用を手厚く実施し、充分にご納得、ご理解いただいた上で契約を実施している。また契約後もご不明な点や不安なことがあればいつでも聞いていただける環境づくりをしている		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々の行事、ケアの実施状況を写真にとってアルバムを作成している。ご家族にはいつでも面会にきていただき、またイベントなどに一緒に参加していただいたりして、制限を作らずホームに出入りいただいている。また密な連絡を心がけ、ご家族にしか話さないご利用者様の不安や不満等も、ご家族よりお話しいただき、不安や心配を解消できるように努めている	職員はホームの日常会話の中から、利用者の思いや意向を把握し、家族面会時や電話等で利用者の希望や健康状態、生活状況等を報告し、家族からは、意見や要望、気になる事等を聴き取り、ホーム運営や利用者の介護計画作成、日常介護に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	責任者、管理者、ケアマネとスタッフとの距離をとらないような環境づくりに努めている。少しの気づきや、意見でもいつでもどこでも事務所にアウトプットしていただく、業務時間外でも電話をうける等、言いにくいことが内容に心がけ、受けた相談は解決に向かう改革を起こす努力をしている	職員会議を毎月定期的に開催し、職員が話し易い雰囲気の中で、意見や要望、提案等を聴き取り、ホーム運営や利用者の介護計画、業務改善に反映させている。毎日の申し送り時に職員間で気づきや心配な事を話し合い、管理者に相談して解決に向けた取り組みを行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務状況を把握し、サービス残業にならない職場づくり、休憩が取れないような場所にならない職場作りをしている。賃上げは、勤続年数と理念の実行具合を考慮し、実施、今年度より変形労働制とし、職員が自身の生活に見合った労働時間を選べ、ノンストレスで働けるよう努めている		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別、年齢を理由に排除することはなく、定年制はあるものの、意欲と健診結果に基づき、70歳でもフルタイムで雇用しているケースもある。また今年度、就労サポートセンターより紹介いただき、就労サポートセンターと連携をとりながら、障がい者雇用にも積極的に取り組んだ	職員の募集は年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や働く意欲を優先し、採用後は外部や内部の研修に参加して、介護技術の向上に取り組んでいる。管理者は、職員の特長や能力を把握して、適材適所に役割分担して働き易い就労環境を目指している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	カンファレンスや日々の話し合いにて、かかわるご利用者様、ご家族、そして一緒に働くスタッフが人権を持ち、守られるべきあることを共有の理念として学べる機会をつくり、外部の研修等も予定している	職員会議や朝の申し送り時に、利用者の人権を尊重する介護の在り方を話し合い、言葉遣いや対応に注意し、利用者の尊厳のある暮らしの支援に取り組んでいる。また、「ぬくもり、やさしさ、安心」を理念の柱とし、職員は常に理念を意識して日常介護に反映させている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	現場に向いたり、職員からのヒアリング等にて、実際の力量やケアの癖を把握し、法人内ではそれに見合ったチーム(シフト)とし、それぞれの学びの場となるような構成を作り上げている		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者より、こちらをご紹介いただくことも増え、都度、ネットワーク作りや相談等もさせていただいている。また、グループホーム会(中間市)にも参加させていただき、中間市でのグループホームの問題点等を意見交換している		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご利用者様をお迎えするにあたり、ご利用者様のお困りごとに対し、特別に時間を設けて耳を傾け、信頼関係を築いている。時間が経っても不安が毎日続く方に対しても、都度時間を作り、お困りごとを解決すべく時間と心の余裕をともに作っている		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	体験入所を1週間ほどご利用いただいている。ご家族に必ず見学に来ていただき、今いらっしゃるご利用者様のご様子や顔色や雰囲気など感じていただき、事例を出しつつ、サービス内容をご説明している。またご家族のご要望についても事細かく確認し、ご家族が入所＝かわいそうと思わせない努力をしている		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	昔の出来事や、ご本人の生活、ご本人、ご家族共にどのような生活を望んでいるかをヒアリングし、それに近い形でアセスメントを実施、上記同様入所＝かわいそうと思わせない努力をしている		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	当ホームでは、職員の年齢も23歳～72歳と幅広い年齢で構成している。孫もいれば、子供も同年代近い友達のような近所の井戸端会議のような、親しみやすい環境をホーム内で確立している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族からの電話の取次ぎ、面会は人数制限も設けず、いつでも対応するようにしている。イベントの写真や掲示物で、日々の生活を一緒に感じていただき、ご利用者様の笑顔や安らぎを感じていただく。また緊急時だけでなく、どんなことでも密な連絡をとっていくことで、共に支えていける関係を築いている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人が会いたいと言われる方、思い出の場所の把握をし、ご本人が会いたいといわれる方にも面会をしていただき、思い出話に花を咲かせている場面が何度もあった。また面会に来られる方も大歓迎し、再度来ていただけるような場所に行っている(入りにくい雰囲気を作らない)	新型コロナ5類移行に伴い、日常の面会や外出がコロナ状況を判断しながら実施している。電話や事業所便りで利用者の状況を家族に報告し、家族の質問や要望には丁寧に答えている。また、ホームで仲良くなった利用者同士の関係や職員との信頼関係も、新しい馴染みの関係として大切にしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	開設当初は個々の性格に見合ったレクリエーション活動をするが多かったが、ここ最近はテーブルを囲み、スタッフも一丸となって生活レクリエーション活動等も行っている		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院中の方についても医療機関との連携を図り、状況を把握、ご家族とも密に連携を図り、入院中のお洗濯の支援も行っている。またお亡くなりになった方のご家族様に対しても、お電話したりご挨拶に伺ったりしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者様とスタッフとの対話や談笑が多く、個々の生活リズムや困りごと、嗜好なども把握し、スタッフ全員で共有している。意思の表出が困難なご利用者については、表情、雰囲気や早い段階で察知し、少しの変化でも共有することで、希望が叶うよう心している	ホームでの日常会話から、職員は利用者の思いや意向を把握し、実現に向けて取り組んでいる。自己選択、自己決定が困難な利用者には、家族に相談したり、職員間で話し合い、職員が利用者により優しく寄り添い話しかけ、表情や仕草を観察しながら、利用者の思いを汲み取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	個々の生活歴の違いを念頭に、スタッフは本人やご家族からの情報や既往歴にも着目し、情報を共有している		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	情報のデータ共有するとともに、ご本人のお困りごとを対話や表情により見つけていくと同時に、ケアマネもモニタリングし、それに沿ったアセスメントを実施するようにしている		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	週に2回、ケアマネによるモニタリングをはじめ、スタッフへのヒアリング、ご利用者様との対話、家族来訪の確認と対話内容にも着目し、ご利用者様、スタッフ、ご家族の意見やアイデアが反映した介護計画となっている	職員は利用者や家族とコミュニケーションを取りながら、意見や要望を聴き取り、担当者会議の中で検討し、利用者本位の介護計画を定期的に作成している。利用者の状態変化や重度化が進むと、家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画をその都度見直している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のケアの中での気づきや変化、本人の表情や雰囲気、発言を細かく連絡帳に記載し、スタッフ間で共有、それを週に2回程度、ケアマネがまとめ、ヒアリングを含めた内容をケアプランに活かしている		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	「決まり事」を作らないその方に沿ったケアを実施している。突然の要望にもすぐにお応えできる余裕を持ち、またご家族様より突然の外出依頼等についてもいつでも対応すべく、また食事の時間帯もご本人より要望あれば、ご本人様のお気持ちの向く時間で提供することもある		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の神社に出向いたり、遠賀川の散策、中間市包括支援センター主催の「なかまカフェ」を施設敷地内で実施する等予定している。ボランティアによりハーモニカの演奏なども実施し、豊かでどこか懐かしさを感じることができる暮らしを支援している		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医への受診同行、訪問診療、必要に応じた専門医への受診、ご家族様にもおつき添えいただいたり、結果は必ず密に連絡差し上げるなど、不安の少ない適切な支援をしている。最近では総合病院との医療連携を新たに確立し、入院設備もありつつ24時間往診にも対応いただけるような連携病院も増やしている。また訪問歯科との連携し、口腔ケアにも力を入れている。	入居前に利用者や家族の希望を優先して主治医を決定している。利用者の馴染みのかかりつけ医の受診は、職員が対応し結果を家族に報告している。協力医療機関医師による定期的な往診と看護師、介護職員が連携し、24時間利用者の健康管理に取り組み安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日中基本1名は看護師を配置し、個々の服薬管理、健康管理、受診同行、また介護スタッフへのアドバイスと相談にも重きをおいている。ターミナルケア、看取りケアも実施できるような体制を整えている		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には速やかに病院に情報提供を行い、ご家族だけでは困難な場合も含め、ご家族様にも安心いただけるような支援を実施している。入院中もこちらより、病棟へ状況確認の連絡をし、いつでも退院の受入ができる体制で、スタッフ全員で情報を共有し、どのタイミングでも退院のお迎えにいけるような体制を整えている		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、重症化した場合のお気持ちを書面にてお伺いするような体制にしている。医師より回復の見込がないと診断され、最期の場所を選んでいただく際には終末期同意書に署名いただく。ご家族様にも病院とは違うご自宅のような雰囲気面で面会（一緒に過ごしていただく）時間を設け、ご家族様からのご要望にはすべてお応えできるよう努力する。また、事業所としての終末期の過ごし方を充分ご理解いただいた上で、本人、ご家族、事業所が共にチームとなって心から安心できる主治医の元で、看取りケアを行っている	契約時に利用者や家族に、ホームで出来る支援と病院でしか出来ない支援を説明し承諾を得ている。利用者の重度化が進むと、併設の看護小規模多機能への転居も視野に入れて家族と話し合い、利用者の終末期が安心して過ごせる環境整備に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時、事故発生時のマニュアルに沿って初期対応を実施できている。また各々ご利用者様の対応についても、日頃よりスタッフ間で情報を共有し、救急搬送、または責任者、管理者への報告を速やかに実施できている。よって、ご家族には救急搬送時、事後報告になるケースもあるが、ご家族様すべてにそのことは了承済である。			
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	保存食、保存水の備蓄を保有。マニュアルがあり避難訓練も行っているが、いざという時の初動について、来年度からBCPをスタッフ間で活かしていく予定。近隣の施設、病院についても協力体制を整えている。	非常災害を想定した避難訓練をマニュアルを基に実施し、利用者全員が安全に避難出来る体制を整えている。非常災害を想定して食料や飲料水、非常用備品の備蓄を用意している。また、近隣住民と相互防災協力体制の取り組みを検討している。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々のある守られるべき人権を尊重し、法人理念を掲示し、常にスタッフが接遇への姿勢を培うように心がけている。認知症が進行する以前の段階で「施設に入っているのを知られたくない」と言われていた一人のご利用者様への対応についても、今も変わりなくお気持ちとプライバシーを大切に継続している	利用者のプライバシーを尊重する介護の在り方を、職員会議や内部研修の中で話し合い、利用者の個性や生活習慣に配慮した介護の実践に取り組んでいる。また、言葉遣いや声の大きさに注意し、あからさまな介護にならない支援に取り組んでいる。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎日の生活の中で、食事内容を選んだり、衣服の選定、レクの自由参加を支援し、小さな選択の機会も大切にしている。また、ご利用者様に先の行事を楽しみに待っていただくという意味で、行事内容をポスター形式で掲示し、希望を持っていただきながら生活していただいている			
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	リビングでの定期的な毎日のリハビリ体操やレクリエーション活動は本人の気分や体調で自由参加型としている。本人の自由な時間の過ごし方を最優先にしている。また、お食事の時間や場所もご本人様のご要望にそって提供したりしている			
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	清潔で、なおかつご利用者様のお好きな服や動きやすい服装を選んでいただき、着ていただいている。訪問理美容についても、必ずご本人様へ「今日は切りますか？長さはどうしますか？染めますか？」と確認して選んでいただいている			
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	旬のお野菜を提供している。季節を感じながら、テーブルに新聞紙を広げ、つくしの袴取りや芋づるの皮むきなども実施。誕生日や正月、クリスマスには工夫した食事を提供する一方で、ご利用者様から「カップ麺が食べたい」というようなご要望にもお応えしている	利用者の嗜好を聴きながら、職員が交代で調理し、利用者の好みや栄養バランス、形状に配慮して、食べやすい料理を提供し、楽しい雰囲気の中で、利用者の食欲増進に繋げ健康の源になっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	家庭的な雰囲気を大切にしているため、カロリー計算はしていない。複数の職員が日替わりで食事づくりを担当し、各々に応じた食事携帯で提供している。水分量、食事は24時間を通して記録し、個人がいつでも給水できるよう水筒をお渡ししている(自立の方のみ)		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	洗面所にはご利用者様の苗字を書いたボックスに口腔ケア用品を準備し、「自分の持ち物」にてケアや整容を行っていただくことを継続している。また今年より、訪問歯科によるメンテナンスを実施。衛生士や歯科医からの助言や指導に基づき職員もケア補助を行っている		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ケース記録を生かした個々の排泄パターンを参考に、起床直後、食事前、夜間の排泄誘導を実施、可能な限り、トイレでの排泄を支援している。オムツ内の排泄の汚染の時間が短くなるよう特に夜間は入眠を妨げないような排泄介助を心がけている	利用者が重度化してもトイレで排泄を基本とし、利用者の排泄パターンや生活習慣を把握し、タイミングを見ながら声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄支援に取り組んでいる。夜間は、利用者の希望を聴きながら、トイレ誘導やオムツ、リハビリパンツ、パットを利用者に合わせて使用し、快適な暮らしが出来る支援に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	1日2回、午前午後40分づつリハビリ体操を取り入れ、定期的な運動を実施。食事以外にもまめな水分補給を心がけている。また、排便を記録すると共に自力排便が困難な方については、主治医の支持のもと、服薬等でも排便コントロールをしっかりと実施している		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週に2回～3回の入浴支援を中心に、お一人づつ時間をかけた、ご本人様の安心できる環境でも入浴を心がけている。突発的な体調不良や、急に入浴希望があった時にも対応できるような体制を整えている。よって、ニーズにお応えできるよう1日の入浴の人数は2～3人に限定している。	入浴は利用者の希望や体調に合わせて週2回を基本とし、湯船にゆっくり浸かってもらい、利用者職員が一对一で会話できる楽しい時間になる様に取り組んでいる。入浴が困難な利用者は、清拭や足浴に変更し、清潔保持と健康チェックが出来るように支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間については消灯時間は定めず各々好きな場所で生活いただいている。昼間も、寝たい時には寝て、起きたい時には起きるというスタンスでご本人様のお気持ちに沿って支援している。また、夜間のおむつ交換も粗方の時間は決まっているが、その方の寝入り方次第では時間をスライドさせることもある。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ケース記録の個人欄に、薬情をファイリングしている。介護スタッフの場合は、薬を見ただけでは把握できないものの、薬情には変更があった部分もリーダー看護師が記入しているのでもわかりやすいものとなっている。薬に変更があった場合は、薬情だけでなく連絡帳にも必ず記載している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各々趣味や傾向が違うこともあるが、そこにスタッフが一緒に活動することにより、張り合い喜びを倍増し、気分転換や楽しみごととなっている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	必要な冠婚葬祭、ご家族支援の外出等、急なご家族の支援にも対応できるようにしている。季節の花の観察や、花屋さんへの買い物、また往診に切り替えずに受診をすることで、地域の人との関わりを保つという支援もしている	新型コロナ5移行に伴い、花見やバスハイク、ホーム周辺を散歩する等、利用者の気分転換に繋げている。家族の協力を得て、行きつけの美容院に出かけたり、自宅に帰る等、利用者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組み、利用者の生きる力を引き出している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持つことの大切さを理解していただくと同時に、これにはご家族様のご理解ご協力も必要不可欠となってくるので、都度、ご家族様とも連携をとりながら、お財布は持っていたいただけるような支援をしている		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	遠方からの絵手紙が届いたり、その方のお好きなお菓子が届いたり、お電話があって長電話をしたり、元気を知らせるためのお手紙をこちらから出したりとご本人様のなじみの関りを継続するよう、ご要望通りの支援をしている		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	個室やリビングだけでなく廊下や玄関にもエアコンを配し、急な温度差による不快がないようにしている。リビングには大きな日めくりカレンダーを下げ、季節の飾り付けを壁に貼り、季節感を取り入れるような工夫をしている	館内は全館にバリアフリーを設置し、音や照明、温度や湿度、換気に注意し、清掃が行き届き清潔で利用者が穏やかに暮らせる共用空間である。南向きのリビンググルームの窓から、中庭の松やつつじ、季節の花を眺めながら、季節の変化を利用者の五感で感じ取っている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	スタッフも含め談笑したり、食事したりするケースが多く、テーブルは4人がけ2セットと2人がけ1セットを設置、またゆったりと腰かけてテレビ鑑賞したり、談笑できるようなソファも設置している		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個室内の設えは、本人が使い慣れた私物や家具、写真、遺影、仏壇を持ち込まれる方も多く、本人の希望とADLと動線にあわせベッドや柵を設置するようにしている。	利用者の馴染みの家具や寝具、生活必需品や家族の写真等を持ち込んで、自宅と違和感のないように配慮し、利用者が安心して穏やかに暮らせる環境整備に取り組み、清掃が行き届き清潔で居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	駐車場から施設内まですべてバリアフリーであり、扉も途中からゆっくりと閉まる扉で、体が指が挟まらないようになっている。「トイレ」や「部屋に名前を掲載」などはしていないが、何度もお声かけしながらご理解いただきながら、すべてがバリアフリーな環境の中で移動も安全にさせていただいている		